

維持管理基本水準書

〈 台 町 公 園 〉

令和5年3月

横浜市環境創造局

台町公園

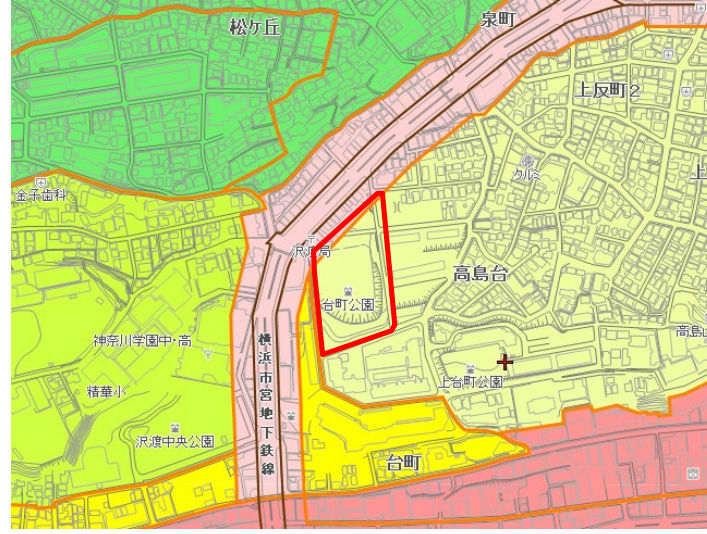
維持管理対象公園の現況把握

■周辺の状況



: 公園公開範囲
 横浜市環境創造局第11次緑地環境診断調査(令和元年度)
 航空写真データ

■都市計画図



凡例
 第1種低層住居専用地域
 第2種低層住居専用地域
 第1種中高層住居専用地域
 第2種中高層住居専用地域
 準住居地域
 近隣商業地域
 商業地域(第7種高度地区)
 市街化調整区域

■基礎データ

規模	11,422㎡
種別	近隣公園
公開年月日	1958(昭和33)年4月1日
住所	神奈川県高島台29
連絡先	横浜市環境創造局 北部公園緑地事務所 TEL:045-353-1166
主要施設	野球場(1面 少年軟式・ソフトボール)、 遊び場
その他	

■現況写真



野球場区



植栽帯区



遊び場区



レストゾーン区

■公園の沿革等

- 本公園は、戦災復興整備事業の一環として実施した、台町地区土地区画整理事業による造成地内に、昭和32. 33年度公共空地整備により、軟式野球場を含む諸施設整備のうえ、引継公開した近隣公園です。

■市民活動の有無とその内容(公園愛護会等)

- 愛護会などの市民活動は、行われていない。

■利用者数の動向

- 野球場利用者は年間を通して多いが、平日の利用者数は休日に比べ少ない。
- 親子連れ、小学生の利用が多い。

■年間の施設利用者数

入園者数(施設利用者数:人)

	R1	R2	R3
野球場	8,904	7,394	10,600

■利用者からの要望意見

- 特になし

■公園の特性と管理運営の基本的な考え方

●公園の特性

- 横浜駅から近く交通の便が良いため、野球場の利用が多い。
- 公園のなかで、野球場面積の占める割合が大きく、斜面地も多い。

○管理の基本的な考え方

- 野球場や遊び場等が安全で快適に利用できるように、適正に管理を行う。
- 公園の周辺が住宅地に面しているため、外周樹木の適正管理と法面草刈りで、快適な緑地とする。

■ゾーンエリアの特性と管理目標 ●エリア特性○維持管理の留意点

A: 野球場区

- 本公園の大部分を占める主要な施設であり、少年軟式野球、ソフトボール等に利用できる。利用者も多い。
- 安全で快適なスポーツ利用ができるよう、管理を行う。

B: 遊び場区

- 子供の遊具利用が多い。
- 安全で快適に利用できるように、点検を重点的に行い、補修等が必要な場合は速やかに行う。

C: 園路・園地区

- 北東側からのエントランス部分であり、野球場、遊び場などへの利用が多い。
- 定期、清掃等を行い、破損等が確認された場合は早急に補修を行う。
- 園路の通行を妨げないように、高木の下枝剪定、中低木の徒長枝剪定などの管理を行う。
- 花壇等を利用した草花による修景を行い、明るい雰囲気とする。

D: レストゾーン区

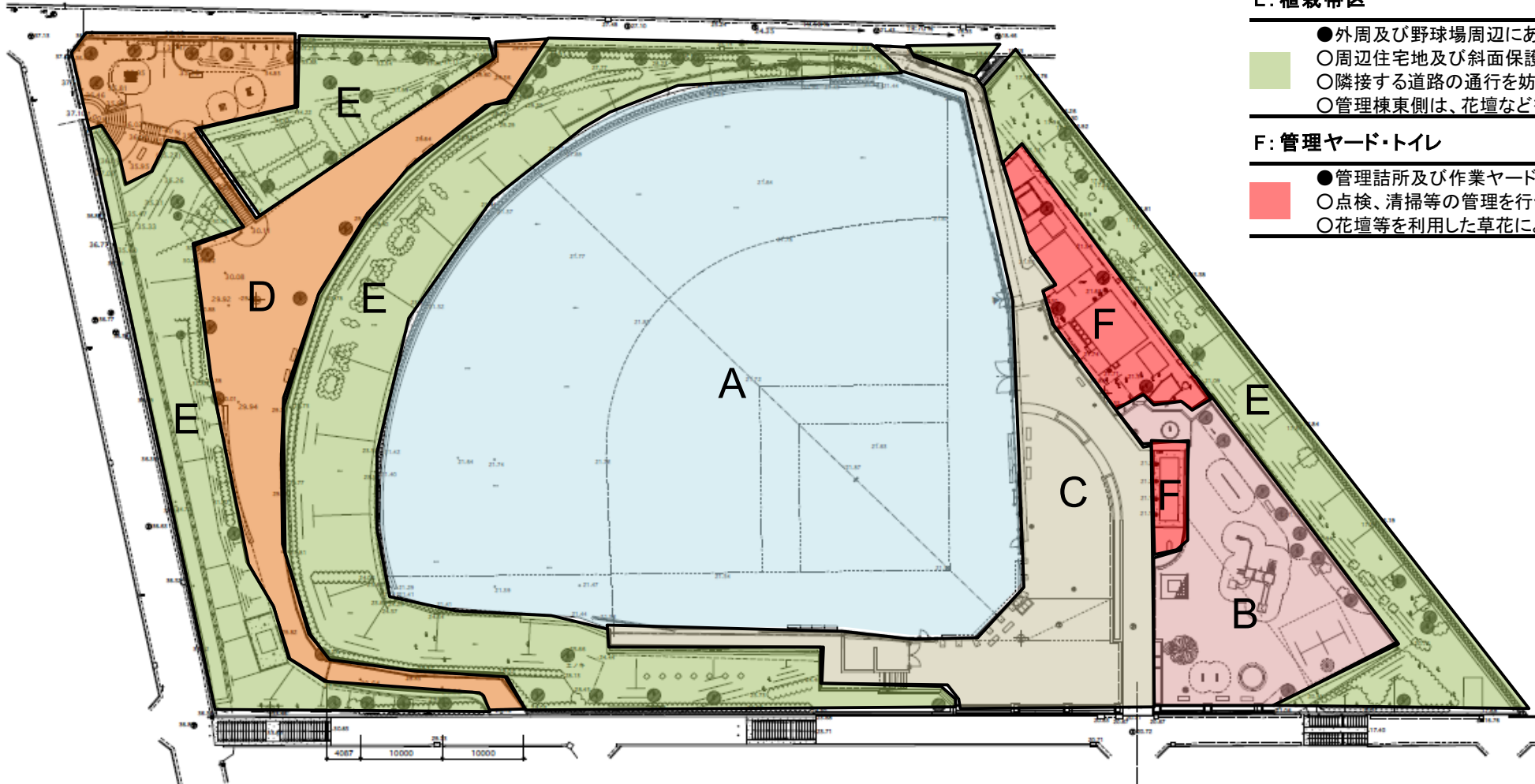
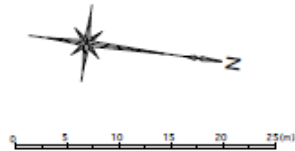
- 健康遊具や樹陰で休憩できるスペースや南北を結ぶ歩行空間となっている。
- 点検、清掃等を行い、破損等が確認された場合は早急に補修を行う。
- 園路の通行を妨げないように、中低木の徒長枝剪定などの管理を行う。

E: 植栽帯区

- 外周及び野球場周辺にあり、一部は急な法面となっている。
- 周辺住宅地及び斜面保護に配慮した樹木管理を行う。
- 隣接する道路の通行を妨げない管理を行う。
- 管理棟東側は、花壇などを利用した草花による修景を行う。

F: 管理ヤード・トイレ

- 管理詰所及び作業ヤード、トイレがある。
- 点検、清掃等の管理を行う。
- 花壇等を利用した草花による修景を行う。



台町公園

基本管理:作業対象範囲・管理留意点図・維持管理水準一覧表

基本管理

管理項目	管理水準			備考	
	対象	規模・単位	年回数		
巡視 ←	日常巡視	園内・園内主要施設	1式 359日	※1,3	
	定期巡視 	急な法面	1式 48回	※2	
	臨時巡視		1式 随時		
清掃 ■	日常清掃	清掃	3,000m ² 359日/年	※4,5	
		処分	一般廃棄物	1式 随時	
			産業廃棄物	1式 随時	
	臨時処置	台風・不法投棄等のゴミの臨時処理	1式 随時		
臨時清掃		1式 随時			
草刈 ■	人力草刈	鎌を使用した除草	1式 2~3回		
	機械草刈	肩掛式(通常)	2,000m ² 2~4回	※6	

※1: 365日-6日(年末年始)=359日/年

※2: 4回/月×12ヶ月=48回/年

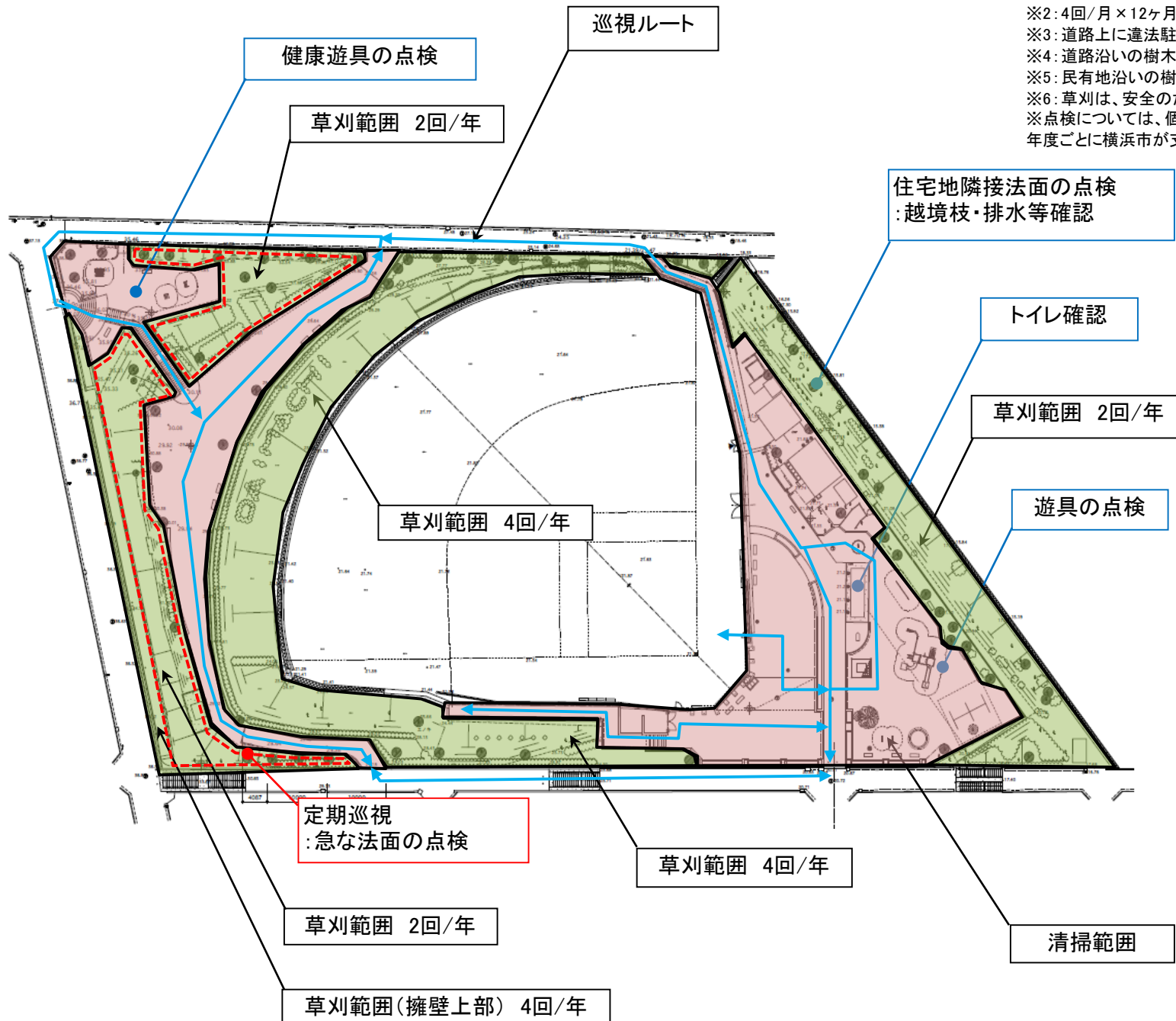
※3: 道路上に違法駐車を発見した時は、声かけ等を行い、必要に応じて所轄の警察、横浜市へ連絡すること。

※4: 道路沿いの樹木については、落葉期の落葉掃き・落葉処理を高頻度に行い、近隣とのトラブルがないように配慮すること。

※5: 民有地沿いの樹木については、落葉期の落葉掃き・落葉処理を高頻度に行い、近隣とのトラブルがないよう配慮すること。

※6: 草刈は、安全のための見通しを確保するよう実施すること。

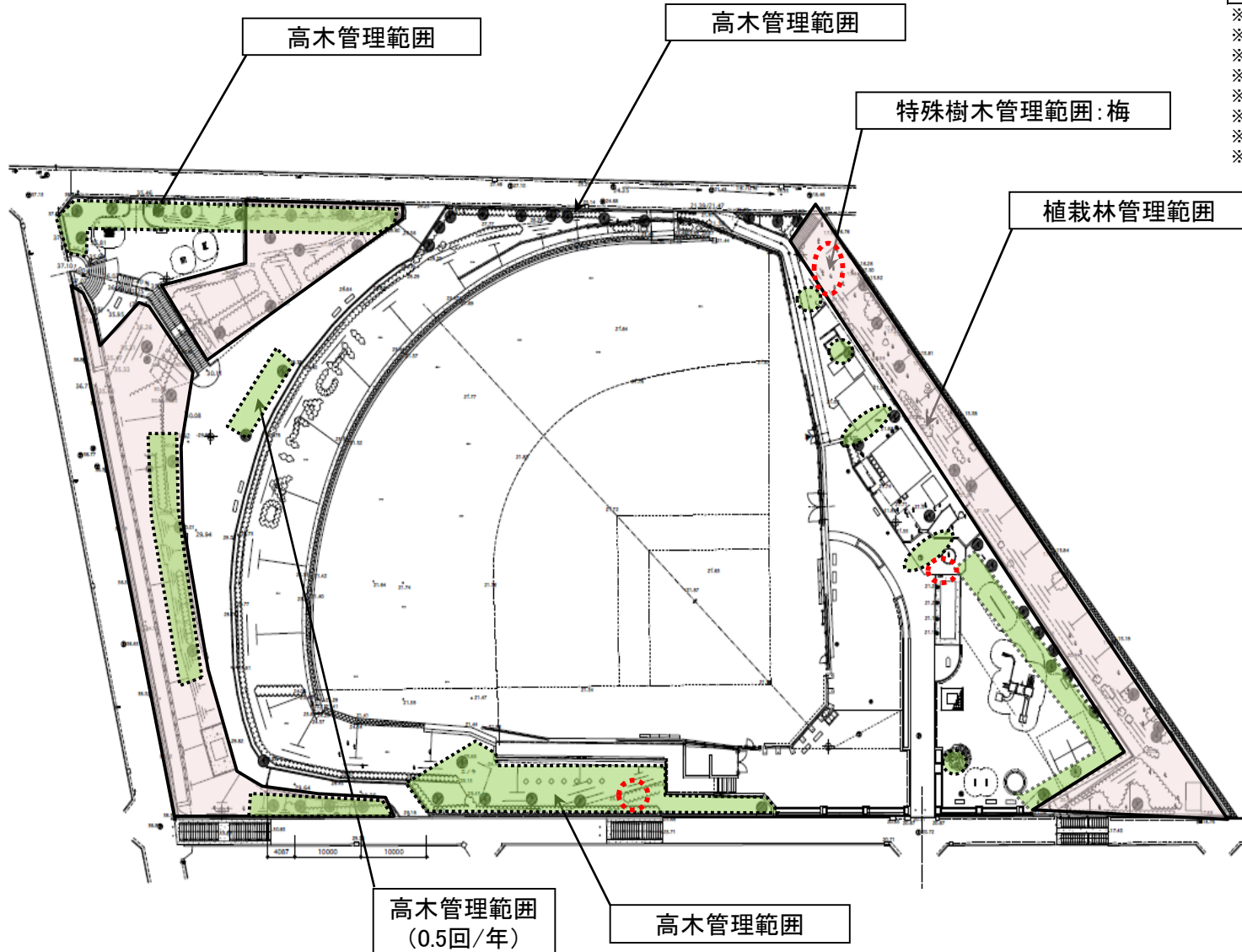
※点検については、個別に記載している事項のほか、「横浜市公園施設点検マニュアル」による点検を実施すること。この点検には、年度ごとに横浜市が支給する点検チェックシートを使用し、点検後速やかに報告すること。



植物管理(1/2)

管理項目			管理水準			備考	
			対象	規模・単位	年回数		
共通	点検	枯損木・危険木・枯れ枝・越境枝等	敷地境界部、園路際、広場の中などを重点的に実施する	1式	4回/年	※1,2	
		剪定		20本	1回		
植栽林管理 □	病虫害防除		アミノ・チャドクガ・テングス等	1式	随時	※3	
	間伐・移植			1式	随時		
樹木管理 ※5	高木管理 ■	整枝剪定	必要な樹木に限る	80本	1~2(0.5)回	※4	
		病虫害防除	アミノ・チャドクガ・テングス等	1式	随時	※3	
		施肥	※7	1式	随時		
		臨時処置	支柱交換		1式	随時	
			植え付け		1式	随時	
			灌水		1式	随時	※6
	特殊樹木管理 ●	梅	枯損木等の処理	枯損木・危険木・枯れ枝・越境枝等	1式	随時	
			緊急対応	※8	1式	随時	
			花後剪定		11本	随時	
			夏季剪定		11本	随時	
		冬季剪定		11本	随時		
		施肥	※7	11本	随時		
		病虫害防除		11本	随時		
		新植・更新		1式	随時		

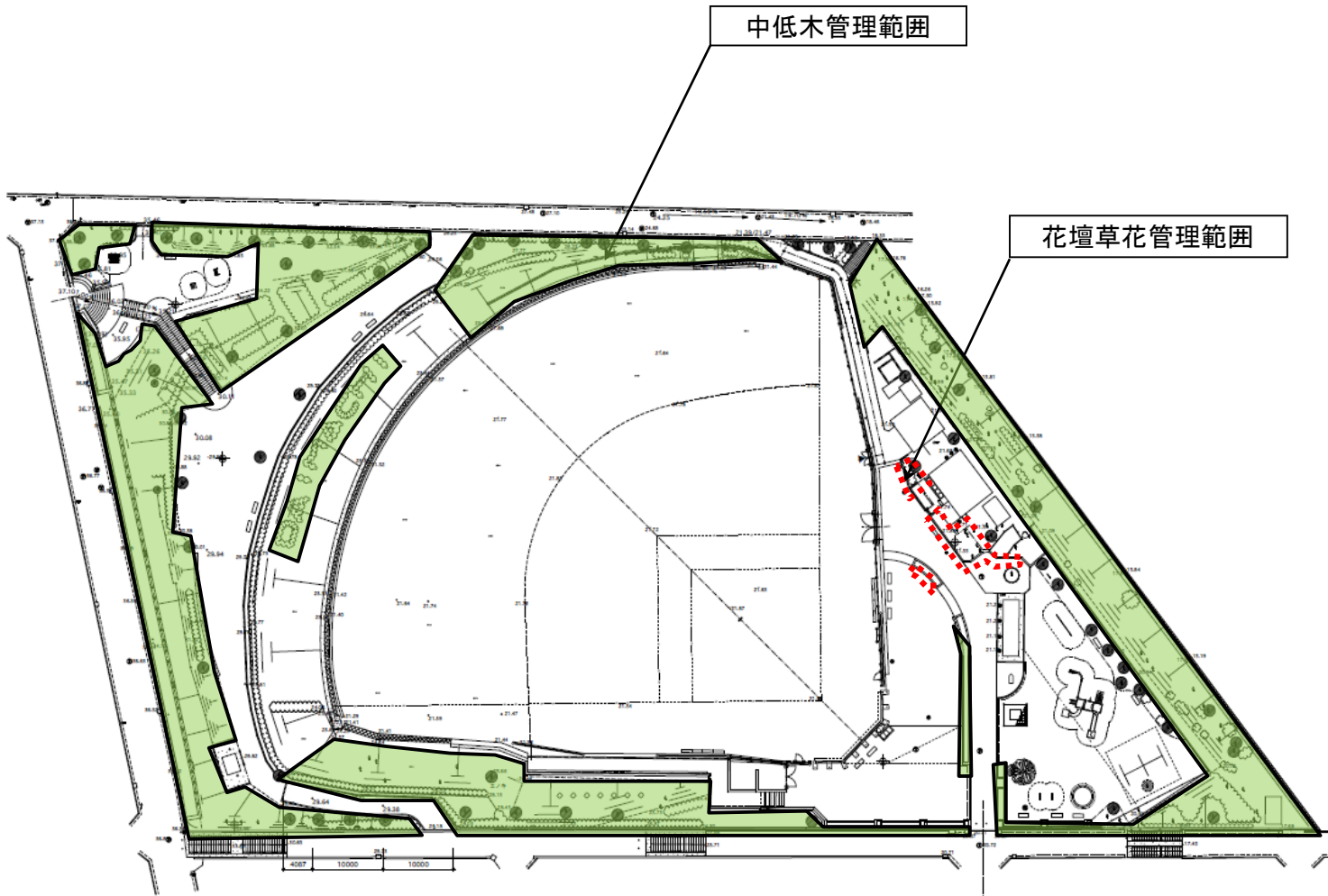
- ※1: 枯木、倒木、枯枝等については、立入禁止等の応急措置を指定管理者が行い、横浜市に連絡すること。
- ※2: スズメバチの巣などが来園者に危険な位置にある場合は、立入禁止の応急措置を行い、横浜市に連絡すること。
- ※3: 巡視による発見、剪除、焼却(薬剤の使用は原則行わない)。やむを得ず薬剤を使用する場合は関係法令等を遵守すること。
- ※4: カロリナボラの剪定は、1回/2年とする
- ※5: 剪定、刈り込み、間伐等の樹木管理については、必要に応じ、横浜市と協議の上行うこと。
- ※6: 渇水時等、天候に応じて適宜かん水を行うこと。
- ※7: 植栽後3~5年まで、もしくはやせ土地の樹木(フジを含む)
- ※8: 台風災害時の民家や交通上支障となる樹木の処理



植物管理(2/2)

管理項目	管理水準			備考	
	対象	規模・単位	年回数		
中低木管理 ■	刈り込み ※1 (林内及び自然風に仕立てる物を除く)	一般の植込地内の灌木(花木を含む)	800m2	2回	※3
		※2	100m2	2回	
	病虫害防除	アミノ・チャドクガ・テンゲス等	1式	随時	※6
	施肥	※7	1式	随時	
	臨時処置	植え付け	1式	随時	
		灌水	※5	1式	随時
		枯損木の処理	1式	随時	
緊急対応		1式	随時		
草花管理 □	花壇草花 □	植え付け	1200株	3回	
		地寄せ	50m2	3回	
		灌水	50m2	随時	※4
		除草	50m2	随時	
		花がら摘み	50m2	随時	

※1: 刈り込みは、見通しを確保するよう実施すること。
 ※2: 修景上特に整形に仕立てる必要のある灌木
 ※3: スズメバチの巣などが来園者に危険な位置にある場合は、立入禁止の応急措置を行い、横浜市に連絡すること。
 ※4: 渇水時等、天候に応じて適宜かん水を行うこと。
 ※5: 夏場の異常渇水時、新植樹の活着期間に行う。
 ※6: 巡視による発見、剪除、焼却(薬剤の使用は原則行わない)。やむを得ず薬剤を使用する場合は関係法令等を遵守すること。
 ※7: 植栽後3~5年まで、もしくはやせ土地の樹木(フジを含む)



施設管理(一般)

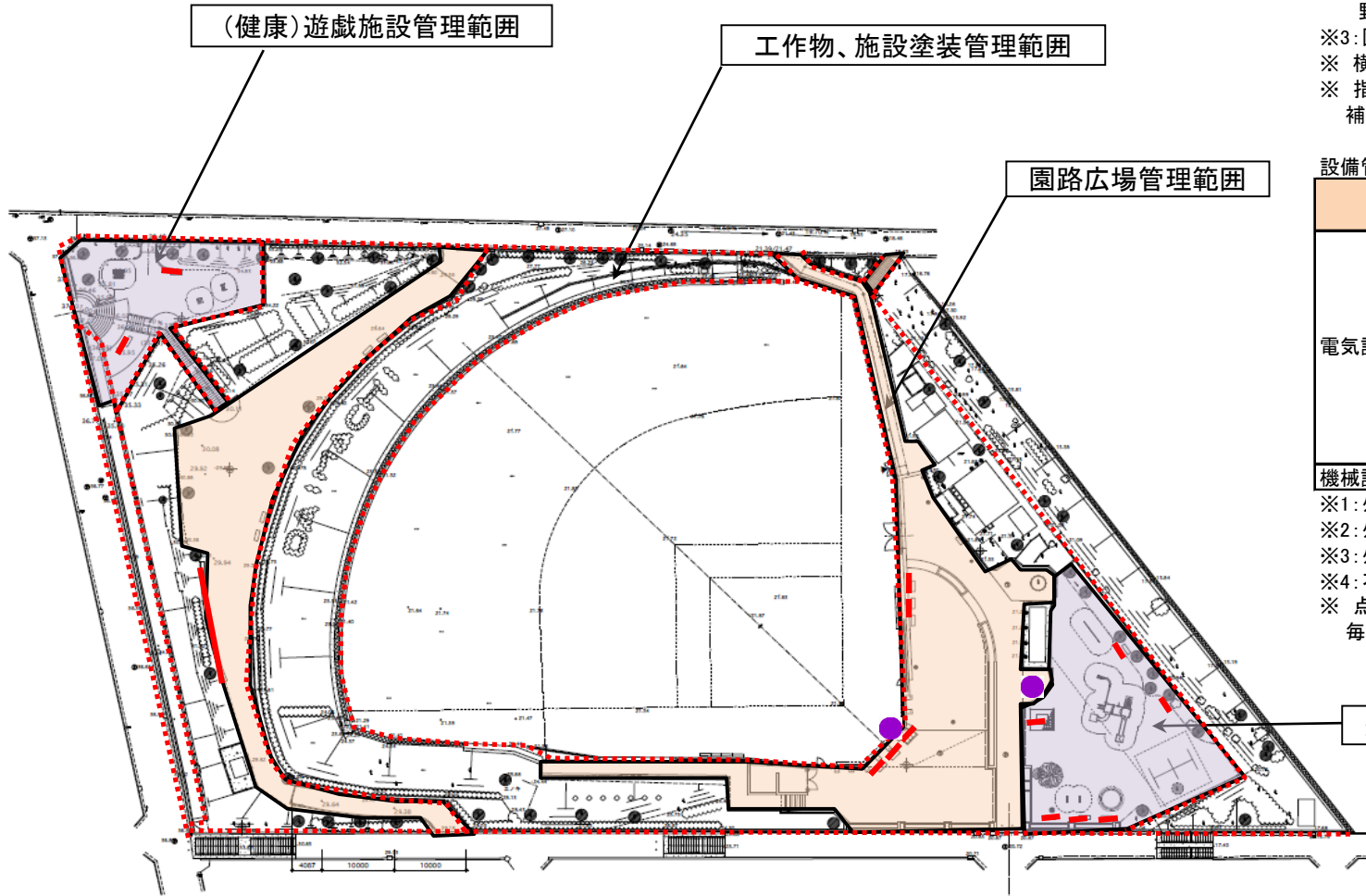
管理項目		管理水準			備考
		対象	規模・単位	年回数	
園路広場 □	点検	園路・広場等	3,000m ²	4回/年	
	補修		1式	随時	
遊戯施設 □	点検	鋼製遊具・複合遊具等	8基	359日/年	巡回時 ※1
			8基	3回/年	※1
			8基	1回/年	※1
			1式	随時	
	補修	鋼製遊具・複合遊具等	8基	随時	
	清掃・砂補充	砂場	1基	随時	
給水施設	点検	水飲み●・散水栓	1式	4回/年	
	補修	給水管・散水栓	1式	随時	
		水飲み・手洗い	1式	随時	
	樹清掃	水飲み・手洗い	1式	1回/年	
排水施設	点検	側溝・樹類	1式	4回/年	
	管・樹清掃	L型側溝・U字溝	1式	1~3回/年	
		樹類	1式	1回/年	
		管渠	1式	随時	
工作物	点検	※3	1式	4回/年	
	補修	案内板等の補修設置・ベンチ等・車止め等の補修	1式	随時	
	臨時処置	門柱・車止等の破損時等	1式	随時	
施設塗装		利用頻度の高い手摺り・柵・遊具等	1式	1回/3年	※2
		その他工作物	1式	随時	

※1: 北側遊び場:ブランコ×1、鉄棒×1、スウィング遊具×2、複合遊具×1、 南側遊び場:健康遊具×3
 ※2: 野球場防球フェンス×1(240m)、北側外周部柵×1(100m)、南側外周部柵×1(150m)、
 野球場南側転落防止柵×1(150m)、外周パイプ柵×2(100m、100m)8基
 ※3: 園路広場、池、遊戯施設を除く案内板・くずかご・ベンチ・柵・車止め等の工作物
 ※ 横浜市公園施設点検マニュアルに従って点検すること。
 ※ 指定管理業務での修繕が困難な場合は、横浜市に連絡のこと。ただし、指定管理者が制作設置した工作物については補修を行うこと。

設備管理(一般・有料・建築 共通)

管理項目		管理水準			備考		
		対象	規模・単位	年回数			
電気設備	点検	照明設備	巡視点検	建物内	1式	1回/年	※1
		園内灯設備	巡視点検	分電盤・園内灯	1式	1回/年	※1
		放送設備	定期点検	アンプ・スピーカー	1式	1回/年	※2
		時計設備	定期点検	公園時計	1式	1回/年	※3
	修理	照明設備	ランプ交換	建物内	1式	点検時・随時	
		園内灯設備	ランプ交換	公園内園内灯	1式	点検時・随時	※4
		修繕	部品交換等	各々設備	1式	随時	
		修繕	部品交換等	各々設備	1式	随時	

※1: 外観点検・絶縁抵抗測定・点灯確認等
 ※2: 外観点検・絶縁抵抗測定・動作確認等
 ※3: 外観点検・動作確認等
 ※4: 不点灯時は水銀灯ランプはセラメタまたはLEDに交換
 ※ 点検報告書は速やかに管理部署まで電子データで提出すること。ただし、園内灯設備については、毎年9月末までに所定の様式にて電子データで提出すること。



施設管理(有料)

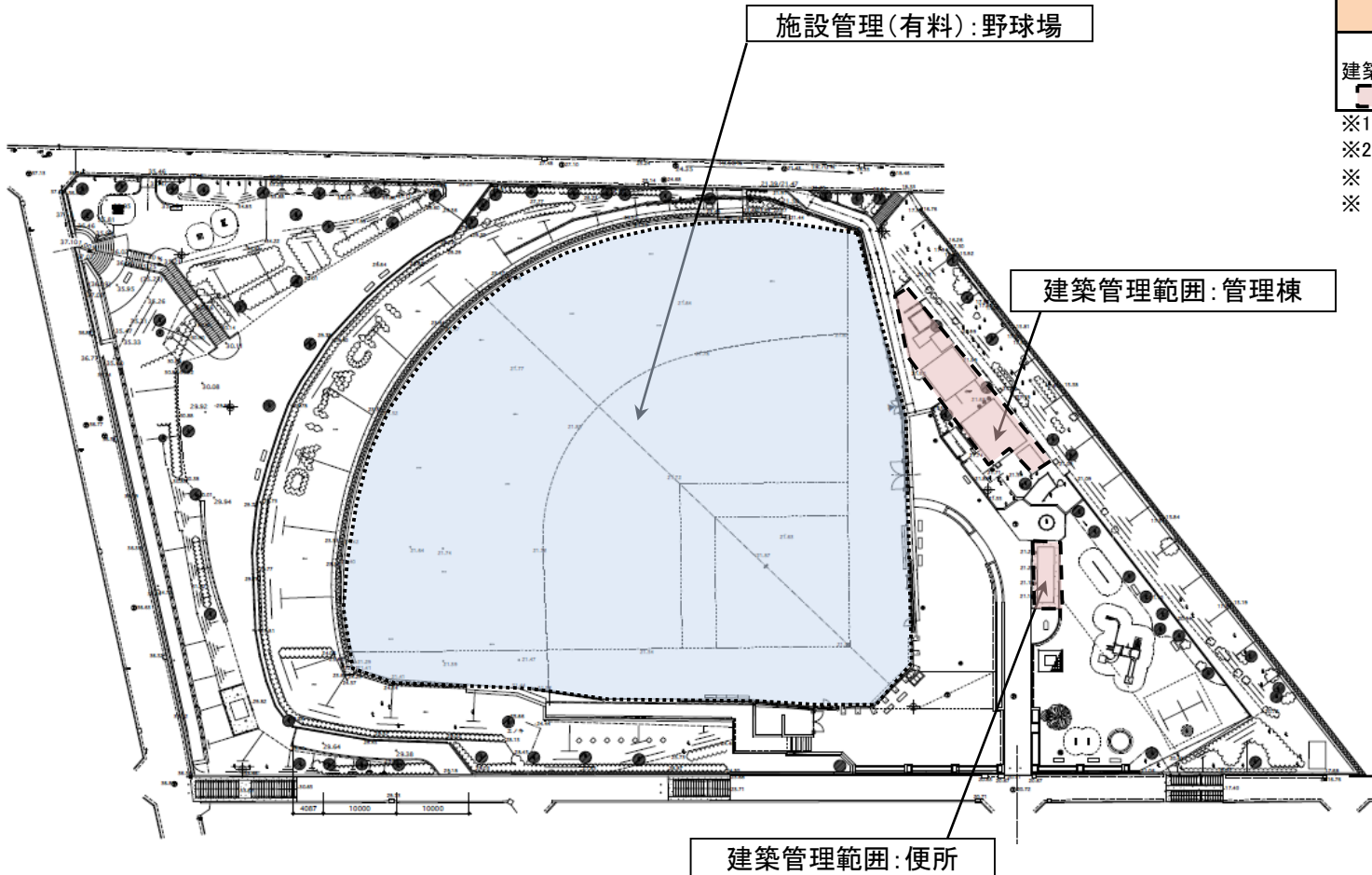
管理項目		管理水準			備考
		対象	規模・単位	年回数	
野球場	点検	日常点検	1式	353回	※1
		定期点検	1式	4回	
	日常整備	ライン引き	1式	1回/1日	使用日の朝
		コウガイ掛け・散水	1式	1回/1日	使用日の朝 ※3
		清掃	4,000m2	1回/1日	使用日の朝
	定期整備	不陸整正・転圧	1式	1回/週	
		草刈	2,000m2	1回/2週(15回)	4~10月
		付帯施設の点検補修	1式	随時	
	冬期整備		※2	1式	1回/年
	臨時処置		台風前後の排水点検・清掃・ネット補修等	1式	随時

- ※1: 第3月曜日(祝日の場合は翌日)を除く毎日の巡視時等
- ※2: レベル調整、フィールド測定、耕起転圧、排水溝清掃、マウンド整備、ライン出し・ラインテープ張り換え、塗装、ベース交換、ネット補修、芝目土かけ・部分的な補植・施肥
- ※3: コウガイは消耗品として、常時10本以上利用者用に備えておくこと、また適宜交換すること。
- ※ 横浜市公園施設点検マニュアルに従って点検すること。
- ※ 指定管理業務での修繕が困難な場合は、横浜市に連絡のこと。
ただし、指定管理者が制作設置した工作物については補修を行うこと。

施設管理(建物管理)

管理項目		管理水準			備考	
		対象	規模・単位	年回数		
建築管理 ■	便所管理	点検	便所	1式	359日	※1
	管理棟	清掃	便所	17m2	312日	※2
		点検・清掃		1式	随時	

- ※1: 365日-6日(年末年始)=359日
- ※2: 6日/週×52週=312日
- ※ 横浜市公園施設点検マニュアルに従って点検すること。
- ※ 指定管理業務での修繕が困難な場合は、横浜市に連絡のこと。
ただし、指定管理者が制作設置した工作物については補修を行うこと。



分類	管理項目		頻度	予想数量		作業時期												備考
	作業対象	作業内容				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
基本管理	巡視	日常巡視	359回/年	1	式													
		定期巡視	48回/年	1	式													
	清掃	日常清掃	359回/年	3,000	m ²													
		処分	随時	1	式													
草刈	機械草刈	2~4回/年	2,000	m														
植物管理	植栽林管理	剪定	1回/年	20	本		—						—	—				
		病虫害防除	随時	1	式												
		間伐・移植	随時	1	式													
	高木管理	整枝剪定	0.5~2回/年	80	本		—							—	—			
		施肥	随時	1	式													
		病虫害防除	随時	1	式												
	特殊樹木管理 梅	花後剪定	随時	11	本													
		冬季剪定	随時	11	本													
		施肥	随時	11	本													
		病虫害防除	随時	11	本													
	中低木管理	新植・更新	随時	1	式													
		刈り込み	2回/年	800	m ²		—					—						
		病虫害防除	随時	1	式												
		施肥	随時	1	式													
	草花管理：花壇草花	臨時処置	随時	1	式													
		植え付け	3回/年	1,200	株		—							—				
		地拵え	3回/年	50	m ²													
		灌水	随時	50	m ²												
除草		随時	50	m ²														
施設管理(一般)	園路広場	花がら摘み摘心	随時	50	m													
		点検	4回/年	3,000	m ²													
	遊戯施設	日常点検	359日/年	9	基													
		定期点検(通常点検)	3回/年	9	基													
		定期点検(詳細点検)	1回/年	9	基													
		緊急点検	随時	1	式													
	給水施設	点検	4回/年	1	式													
	排水施設	点検	4回/年	1	式													
		管・樹清掃	随時・1~3回/年	1	式		—			—					—			
	工作物	点検	4回/年	1	式													
施設塗装	点検	1回/3年・随時	1	式														
施設管理(有料)	野球場	日常整備	1回/日	4,000	m ²												—	
		定期整備	随時・1回/1~2週	1	式												—	
		冬季整備	1回/年	1	式													
施設管理(建物)	トイレ	点検	359日/年	1	式													
		清掃	312日/年	17	m ²													
施設管理(設備)	管理棟	点検・清掃	随時	1	式													
		電気設備	点検	1回/年	1	式												
		修理	随時	1	式													
施設管理(設備)	機械設備	修理	随時	1	式													